

令和2年3月

定例委員総会 議事録

令和2年3月10日（火）

宗像市農業委員会

令和2年3月 宗像市農業委員会 定例委員総会

招集年月日	令和2年3月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和2年3月10日 午後4時30分	会 長	山口 義嗣	
	閉会	令和2年3月10日 午後5時00分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席12人 欠席12人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	樋口 芳明	×
2	中村 善則	×	14	山本 盛孝	×
3	栗野 通孝	○	15	花田 長文	×
4	薄 幸一	○	16	時安 剛	×
5	松井 徳一郎	○	17	草野 一幸	○
6	梶原 富子	○	18	高橋 守	×
7	山下 敦	○	19	中野 信己	×
8	花田 安輝	○	20	福崎 隆裕	×
9	山下 堅	○	21	福嶋 仁士	×
10	本田 辰幸	○	22	山下 重實	×
11	吉田 晉一	○	23	的場 英敏	×
12	吉武 順子	○	24	石松 健一郎	×
農業委員会事務局職員 伊藤事務局長 田志参事					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	なし			
	退場	なし			
議事録署名人	11番	吉田 晉一	12番	吉武 順子	

令和2年3月定例委員総会会議結果

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO1 承認
受付NO2 承認
- 第2号議案 あっせんの申出について
受付NO1 承認
- 第3号議案 農用地利用集積計画（所有権移転）について
受付NO1 承認
受付NO2 承認
- 第4号議案 農用地利用集積計画（利用権設定）について
承認

報告事項

- 第1号 農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和2年3月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は12名です。

よって、令和2年3月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●●●さんと譲渡人の●●●さんは親子関係になります。●●さんは以前も父親から贈与を受けています。今回の申請で2筆が、父の●●さんから●●さんへ贈与されます。●●さんは現在、トマトやブロッコリーを栽培し、今回贈与される農地については、キャベツ・ブロッコリーの栽培を計画し、経営規模の拡大が図られます。地元の水利組合長の承諾もありますので、今回の農地法第3条許可は妥当と判断いたしております。以上簡単ですが、説明を終わります。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人の●●●●さんは、教員の仕事のかたわら、農業にも携わっておられます。3月の退職を機に、農業に力を入れていきたいということで、今回の申請に至っております。取得後の農地は、稲作を計画されています。譲渡人の●●●さんは、兼業農家になります。規模を縮小したいということです。地元の水利組合長の承諾も得ておりますので、今回の農地法第3条許可は妥当と判断いたしております。以上、簡単ですが、説明を終わります。

○議長

ただいま、受付NO2の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「あっせんの申出について」を議題と致します。第2号議案には1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので質疑を終結します。第2号議案、受付NO1あっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

受付NO1のあっせん委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長

次に、第3号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）について」を議題といたします。案件は2件です。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、所有権移転することの承認に賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO2について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO2について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「令和元年度農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第4号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案令和元年度農用地利用集積計画について賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第4号議案、令和元年度農用地利用集積計画については承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1

号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております

宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。

この件につきまして事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

この件につきましては報告になりますが、何か質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和2年3月定例委員総会は閉会いたします。